

平成 29 年 3 月 2 日

穂高株式会社

代表取締役 松岡龍雄様

代表取締役 松岡永高様

公益社団法人 全国消費生活相談員協会  
理事長 吉川萬里子



## ご連絡

本協会は、貴社の「ポニークリーニング利用規約」について、平成 27 年 3 月 30 日付で申入れを行いました。これに対して、貴社は、平成 27 年 4 月 27 日付回答書（規約改定案が添付されたもの）において、申入れの内容を反映する形での是正を行うことを明らかにしました。このため、本協会は、平成 27 年 7 月 24 日申入れを終了いたしました。

平成 27 年 11 月 6 日、貴社より新規約をご送付頂きましたが、この新規約は、上記回答書の内容とは異なり、申入れの内容が反映されていなかったことから、平成 29 年 1 月 19 日に当初の申入れの趣旨等を踏まえ、改めて要請しましたところ、貴社から平成 29 年 2 月 16 日付回答書を頂きました。

この中において、貴社からは、本協会の指摘 1・2 について「承諾いたしました。」と回答するも、平成 27 年 4 月 27 日付回答書添付の DRAFT を改める旨の記載がありませんでした。

つきましては、本協会の指摘 1・2 に関しまして、DRAFT を改訂されるのか、改訂する予定はないのかを明らかにしてください。

仮に改訂予定がない場合には、「承諾いたしました」とはどのような趣旨であるかを明らかにしてください。

なお、本協会の指摘 3 に関して、「上記懸念は生じないものと存じます。」とありますが、この点に関して改訂予定はないという理解でよろしいでしょうか。

平成 29 年 3 月 31 日までにご回答いただきたく思います。

以上

(本件に関する連絡先)

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留 101

公益社団法人全国消費生活相談員協会 消費者団体訴訟室

TEL : 03-5614-0543

FAX : 03-5614-0743